○近畿地方整備局告示第百二十七号

道路法（昭和二十七年法律第百八十号）第四十八条の二第二項の規定に基づき、次のとおり自動車専用道路を指定するので、同条第四項の規定に基づき、告示する。

その関係図面は、平成二十六年七月十五日から二週間近畿地方整備局及び同局姫路河川国道事務所において一般の縦覧に供する。

平成二十六年七月十五日

近畿地方整備局長　森　昌文

(一) 道路の種類　一般国道

(二) 路線名　二号

(三) 指定する道路の部分

区間	幅員
加古川市野口町野口字土ブタイ七七二番四から同市野口町坂元北五丁目四六番まで	延長　〇・〇〇～一四・〇〇メートル
加古川市加古川町美乃利字深田二〇五番一から同市加古川町美乃利字六反田三三六番一五まで	延長　〇・〇〇～一五・〇〇キロメートル

(四) 指定する期日　平成二十六年七月十五日

国会事項

衆議院

裁判員辞職許可

七月九日、議長において、裁判官弾劾裁判所裁判員林原由佳の辞職を許可した。

辞職通知

七月九日向大野事務総長から吉田裁判官弾劾裁判所裁判長及び中村参議院事務総長宛、議長において裁判官弾劾裁判所裁判員林原由佳の辞職を許可した旨通知した。

報告書受領

七月九日国と地方の協議の場議長菅義偉から次の報告書を受領した。

国と地方の協議の場に関する法律第七条第一項の規定に基づく国と地方の協議の場（平成二十六年度第一回）における協議の概要に関する報告書

参議院

報告書受領

七月九日国と地方の協議の場議長から、国と地方の協議の場に関する法律第七条第一項の規定に基づく国と地方の協議の場（平成二十六年度第一回）における協議の概要に関する報告書を受領した。

辞令

参議院参事に任ずる

委員部第五課長を命ずる

（委員部長）参議院参事　秋谷　薫司

委員部第五課長事務取扱を解く（以上七月十一日）

海野耕太郎

人事異動

内閣

内閣府特命担当大臣山本一太海外出張不在中内閣府特命担当大臣（沖縄及び北方対策担当、科学技術政策担当及び宇宙政策担当）事務代理を命ずる（七月八日）

（財務省大臣官房付）　財務事務官　柴田　聡

内閣事務官（内閣官房内閣参事官（内閣官房副長官補付））に併任する

内閣官房２０２０年オリンピック・パラリンピック東京大会推進室参事官を命ずる

（金融庁総務企画局付）　内閣府事務官　髙野　寿也

内閣事務官（内閣官房内閣参事官（内閣官房副長官補付））に併任する

内閣官房郵政民営化推進室参事官を命ずる

（財務省大臣官房付）　財務事務官　徳田　郁生

内閣事務官（内閣官房内閣参事官（内閣官房副長官補付））に併任する

内閣官房行政改革推進本部事務局参事官を命ずる

（同）　同　大内　聡

内閣事務官（内閣官房内閣参事官（内閣官房副長官補付））の併任を解除する

内閣官房２０２０年オリンピック・パラリンピック東京大会推進室参事官を免ずる

（金融庁総務企画局付）　内閣府事務官　山西雅一郎

内閣事務官（内閣官房内閣参事官（内閣官房副長官補付））の併任を解除する

内閣官房郵政民営化推進室参事官を免ずる

（財務省主計局主計企画官（調整担当）（併）主計局厚生労働係（併）大臣官房文書係）　財務事務官　江島　一彦

（財務省主税局調査課長）　同　住澤　整

内閣事務官（内閣官房内閣参事官（内閣官房副長官補付））の併任を解除する

内閣官房社会保障改革担当室参事官を免ずる（各通）

（財務省大臣官房付）　同　白石　隆夫

内閣事務官（内閣官房内閣参事官（内閣官房副長官補付））の併任を解除する

内閣官房日本経済再生総合事務局参事官を免ずる

（内閣官房内閣参事官（内閣官房副長官補付））内閣事務官　渡部　晶

財務省に出向させる

内閣官房行政改革推進本部事務局参事官を免ずる（以上七月九日）

郵政民営化委員会事務局

（内閣官房内閣参事官（内閣官房副長官補付））内閣事務官　髙野　寿也

郵政民営化委員会事務局参事官に併任する

（同）　同　山西雅一郎

郵政民営化委員会事務局参事官の併任を解除する（以上七月九日）

人事院

（厚生労働省大臣官房付）　本田　達郎

公務員研修所教務部政策研修分析官に転任させる

（公務員研修所教務部政策研修分析官）　西山　裕

厚生労働省に出向させる（以上七月十四日）

警察庁

（近畿管区警察局長）警視監　菱川　雄治

警察庁長官官房付を命ずる

（警察庁長官官房付）　同　菱川　雄治

辞職を承認する

（首都高速道路株式会社監査役）　干場　謹二

警視監に任命する

近畿管区警察局長を命ずる（以上六月二十八日）

財務省

（大臣官房信用機構課長）　財務事務官　原田　健史

兼ねて大臣官房政策金融課長を命ずる

（大臣官房政策金融課長）　同　栗原　毅

願により本官を免ずる（以上七月三日）

最高裁判所

宇都宮地方裁判所判事　綿引万里子

横浜家庭裁判所判事に補する

横浜家庭裁判所長を命ずる

東京高等裁判所判事　野山　宏

宇都宮地方裁判所判事に補する

宇都宮地方裁判所長を命ずる

簡易裁判所判事　野山　宏

宇都宮簡易裁判所判事に補する

宇都宮簡易裁判所における司法行政事務を掌理する者に指名する

水戸家庭裁判所判事補兼水戸地方裁判所判事補・水戸簡易裁判所判事　古川　善敬

仙台家庭裁判所判事補に補する

兼ねて仙台地方裁判所判事補に補する

仙台簡易裁判所判事に補する

静岡地方裁判所判事補兼静岡家庭裁判所判事補・浜松簡易裁判所判事　小川　敦

東京家庭裁判所判事補に補する

東京簡易裁判所判事に補する（以上七月四日）

判事　植村　稔

甲府地方裁判所判事に補する

甲府地方裁判所長を命ずる

兼ねて甲府家庭裁判所判事に補する

簡易裁判所判事　西村　則夫

川崎簡易裁判所判事に補する（以上七月五日）

福岡家庭裁判所判事補兼福岡地方裁判所判事補・福岡簡易裁判所判事　田村　勇介

千葉地方裁判所判事補に補する

千葉地方裁判所佐倉支部勤務を命ずる

兼ねて千葉家庭裁判所判事補に補する

千葉家庭裁判所佐倉支部勤務を命ずる

佐倉簡易裁判所判事に補する

仙台地方裁判所判事補兼仙台家庭裁判所判事補・仙台簡易裁判所判事　雨宮　隆介

東京家庭裁判所判事補に補する

東京簡易裁判所判事に補する（以上七月七日）

○定年退官

判事西村則夫は七月三日限り定年退官